

平 成 2 6 年 第 8 回

当別町教育委員会定例会議事
要約版

当別町教育委員会

第8回 当別町教育委員会定例会議事（要約版）

日 時 平成26年6月18日(水) 午後1時30分

場 所 役場3階中会議室

出席委員

委員長	白井 応隆
委員	武岡 和廣
委員	寺田 郷子
委員	小林 泰雄
委員	本庄 幸賢

参 与

教育部長	野村 雅史
管理課長	山崎 一
主幹（一貫教育推進担当）	水谷 純
学校教育係長	高島 忠義
学校教育係主査	高田 一魅
一貫教育推進係長	櫻田 克
社会教育課長	長谷川 敏
社会教育課参事	森田 弥寿彦
主幹（社会教育担当）	林 成興
主幹（スポーツ推進担当）	須藤 豪
総務係長	村上 賢二

傍聴者 なし

議 事	日程第1 報告第1号
案件名	平成26年度教育費（6月）補正予算について
説 明	第7回定例会において協議案第1号として提案させていただき、委員各位のご了解をいただきました、「教育費の歳出における300万円を増額する補正予算が、平成26年第3回当別町議会定例会において、6月13日に可決されましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり承認

議 事	日程第2 報告第2号
案件名	平成25年度当別町学校給食費会計監査結果について
説 明	平成25年度当別町学校給食費会計監査結果について当別町学校給食センター条例施行規則第5条の規定に基づき、別記、監査報告書により監査結果を委員会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。
質 疑	寺田委員：督促はどのように行っているか。 社会教育課参事(給食センター)：毎月学校から児童生徒を通じて家庭に通知をしています。 白井委員長：小学校6年間在学中に一度も給食費を支払わない家庭はありますか。 社会教育課参事(給食センター)：ありません。
採 決	原案のとおり決定

議 事	日程第3 議案第1号
案件名	当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について
説 明	校長が承認可能な職務専念義務の免除に該当する業務を拡大するため、当別町立学校管理規則の一部を改正しようとするものであります。よろしく、ご審議をいただきますようお願いいたします。
質 疑	寺田委員：具体例を示してほしい。 管理課長：第1号該当が、石狩管内教育研究会の行事に参加する場合、第2号該当が、校長会等に参加する場合、第3号該当が、PTA等の活動に参加する場合等です。 武岡委員：研究・研修のための会であるかどうかの判断は、誰が行うのか。 管理課長：道教委が示すガイドラインに基づき学校長が判断をします。
採 決	原案のとおり決定

議 事	日程第4 議案第2号
案件名	当別町就学指導委員会規則の一部を改正する規則制定について
説 明	就学指導委員会の名称等が改まることに伴い、当別町就学指導委員会規則の一部を改正しようとするものであります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり決定

議 事	日程第5 議案第3号
案件名	当別町通級指導実施要綱の一部を改正する訓令制定について
説 明	就学指導委員会の名称が改まることに伴い、当別町通級指導実施要綱の一部を改正しようとするものであります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり決定

議 事	日程第 6 議案第 4 号
案件名	当別町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令制定について
説 明	当別町就学指導委員会規則の名称が改まること並びに国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正に伴い、当別町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正しようとするものであります。
質 疑	小林委員：第 2 条 6 号の文部科学省初等中等教育局長が定める限度額とはいくらか。 管理課長：小学校は 11,420 円、中学校は 22,320 円です。
採 決	原案のとおり決定